

令和8年2月

土地所有者の皆様

名古屋法務局不動産登記部門

**法務局地図作成事業の完了について（お知らせ）**

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年度から令和7年度にかけて、当局において実施してまいりました「東海市加木屋町丸根ほか地区」の法務局地図作成事業は、職権登記が完了し、登記記録の全部事項等証明書、地図及び地積測量図の写しの請求等が可能となりましたので、お知らせします。

土地所有者の皆様方におかれましては、本事業への御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございました。

〒460-8513

名古屋市中区三の丸二丁目2番1号

名古屋合同庁舎1号館

名古屋法務局不動産登記部門地図整備室

TEL (052) 952-8179